

広報

No.135

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成23年9月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



主なもくじ

夏まつり丹波……………	2	子育てひろば……………	5
祇園祭……………	3	いきいきふれあいサロン……………	5
丹波山村社会福祉協議会の 事業紹介…	4	お知らせ……………	6
		村民の健康づくりのために…	8

第24回 夏まつり 丹波

平成23年
7月31日(日)

平成23年7月31日(日)第24回夏まつり丹波が開催されました。

今年の夏まつりは前日からの雨の影響で会場を交流センターから急遽当日の朝丹波中学校校体育館に移し開催しました。

体育館のステージでは奥多摩清流太鼓・藤節子フラメンコ・米国空軍太平洋音楽隊アジアライブ・長山洋子歌謡ショーが行われました。

あいにくの天気でしたが体育館に入りきれないほどの大勢のお客様に会場いただき盛況のうちに終了することができました。

今回は東日本大震災のチャリティーとして売店売り上げ・募金等を被災地に送りました。



▲来賓による鏡開きです。



▲米国空軍音楽隊の熱唱です。



▲メインの長山洋子さんです。三味線もかっこよかったです。



▲丹波小の船木歩さん・岡部晃也君も演奏しました。



▲体育館内もお客さんの熱気で満ち溢れています。

▶中学生も花を育て売り上げを寄付してくれました。



祇園祭

平成23年7月16日・17日の2日間村内各神社で獅子舞の奉納が行われました。

両日とも天候に恵まれ暑い中大変でしたが、この日のために練習を重ねた保存会・小学生のすばらしい舞が披露されました。

大勢の帰省客・撮影のお客さんに丹波の伝統のお祭りを見ていただくことができました。



▶未来の保存会員！小学生の息が合った舞いです。

平成23年
7月16日(土)・17日(日)



▶白刃が大活躍 笹懸りの様子です。



▲これは何だろう？弊懸りの様子です。

被災者へお見舞いに行ってきた。

平成23年8月27日(土)に岡部村長、正副議長、課長2名、オイスカ関係者で岩手県気仙郡住田町を訪れ多田欣一町長に義援金100万円とボランティアグループが丹精込めて作ったジャガイモ700キロを届けました。住田町は東日本大震災の大きな被害は幸いにしてなかったそうです。町長の判断でいち早く地元材と近隣の材で仮設住宅を3ヶ所(中上団地63戸・本町団地17戸・火石団地13戸)に建設し、現在92世帯257名の被災者が住んでいます。被災者の皆さんは、陸前高田市、大船渡市、大槌町で

被災されたそうで、その中には20数名の会社の友人がいて3人が生き残り、私がおの1人と言っていました。皆さん「よかったですね。と言われるのが一番辛い」とも言っていました。

「義援金は被災者のために有効に使わせていただきます。」と多田町長は言っておりました。またジャガイモを中上団地の代表の方に渡すと「うまそうな芋っこだ」と目を細めて喜んでいました。



この義援金は夏まつりの売店収入・募金等で集められたものです。ご協力ありがとうございました。

丹波山村社会福祉協議会の事業紹介

丹波山村社会福祉協議会ボランティアグループ

ボランティアグループは、配食サービスを自家用車にてお弁当を配達、いつ来るか分からない震災に備えて、デイサービス利用者の防災頭巾作りや公共施設の清掃と幅広く活動していただいています。

- 奥 秋 木下千恵子
 - 中 組 守屋多賀子
 - 下 組 嶋崎ミキ子
 - 下 組 広瀬 勢子
 - 押垣外 岡部 友恵
 - 鴨 沢 河村 鈴子
- 以上6名の方が現在活動されています。

介護保険事業

☆居宅支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有するものが行ないます。要介護者等からの相談に応じ、適切な居宅サービスまたは、施設サービスを利用できるよう計画する専門職です。

☆訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）として訪問するには、介護福祉士の国家資格、または、ヘルパー2級以上の資格が必要です。

ヘルパーが自宅に向き、食事や排泄、衣類着脱の介助から入浴や身体の清拭といった身体に関する介護全般から、健康チェック、家事全般に於いて必要とされる介護がホームヘルパーの仕事です。

☆通所介護事業（デイサービス）

運営していく上で社会福祉士または、社会福祉主事の資格が必要です。

デイサービスへの送迎・入浴・食事・機能訓練サービスを行なっています。

全ての事業が介護保険にて認定された方が利用できるシステムになっています。



ゲートボール協会功績者表彰

平成23年7月15日に行われた山梨県ゲートボール協会定期総会で、芦澤静子さんが功労者表彰を受賞しました。芦澤静子さんは昭和58年から平成9年まで部長を務め現在も選手として活躍しています。受賞おめでとうございます。

またゲートボール部では新規部員を募集しています。興味のある方は船木マサ子ゲートボール部長まで連絡をお願いします。



関東体育指導委員協議会表彰

守屋孝芳さんが関東体育指導委員協議会表彰を受賞しました。守屋孝芳さんは昭和62年4月から体育指導委員に任命され、平成6年4月から体育指導委員会副会長、また平成20年4月からは体育指導委員長として活躍しています。

長年にわたる功績に對しての表彰、おめでとうございます。これからも今までの経験を生かし体育の普及振興に活躍を期待しています。

平成23年8月9日、丹波山水道水の放射性物質の測定を検査機関に依頼し、実施しました。採水場所は、道の駅たばやま、保之瀬公民館、鴨沢消防会館です。検査の結果、本村では「放射性ヨウ素」「放射性セシウム」は不検出でした。

今後も安心して、丹波山簡易水道をご利用ください。

丹波山水道水放射性物質の測定結果について



～楽しいことを一緒に体験する中で
さざ波のように人の輪を広げていきましょう～

毎月1回、未就園の子どもと保護者を対象に「子育てひろば」を実施しています。7月は、保育所の子どもたちと一緒にボール遊びや手遊びを実施しました。村に帰省中の方もお子様を連れて参加していただきます。

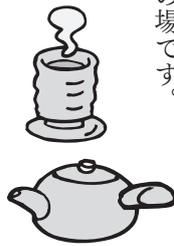
子育てひろば

子育て講演会

日時：10月6日(木) 午後7時～午後8時30分
会場：中央公民館 会議室
講師：臨床心理士-長田由布紀さん
演題：子どもの感情・親の感情
-育ち合って築く ステキな親子関係
対象：15歳以下の子どもを持つ保護者
関心のある方
問い合わせ先：住民生活課 電話…88-0211



7月から地区ごとに「いきいきふれあいサロン」を実施しています。「近所の方と縁側でお茶を飲みながら話をした」「皆で笑い合いながら、助け合いながらいろいろなることをしてきた」という経験はありませんか? 「いきいきふれあいサロン」は、「縁側」や「井戸端会議」に見られた地域の集いの場です。



「いきいきふれあいサロン」のお知らせ

いきいきふれあいサロン

対象：地域住民だれもが対象者
会場：各地区公民館・集会所
日時：隔月1回 1時間30分
内容：健康チェック・健康体操・簡単なゲーム・茶話会など
問い合わせ先：
住民生活課 電話…88-0211
*地域の輪・心の輪を広げていきましょう。
是非、ご参加ください。



お知らせ Information

■9月24日～30日は「結核予防週間」です。

◆初期症状は、風邪とよく似ています。「せき」や「たん」が2週間以上続く時は、早めに受診しましょう。
◆結核にかかってしまっても、しっかりと薬を飲むことで治療できます。

◆睡眠を十分とる 適度に運動する バランスのとれた食事をとる
抵抗力を高め、予防に努めましょう！

■10月1日から10月7日は公証週間です

あなた大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言書の作成・金銭・土地、建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書の作成のための相談（秘密厳守）は無料です。お気軽にご相談ください。

▼大月公証役場

〒401-0012

大月市駒橋1-2-27

☎0554-23-1452

℡0554-23-1457

■「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思っていること、御不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員及び公証人がお答えする相談所を開設いたしますので、御利用ください。
秘密は固く守られます。また、事前の予約も不要です。

▼日時
平成23年10月16日(日)
午前9時00分から午後3時30分まで

▼場所
甲府市北口1丁目2番19号
甲府地方法務局4階会議室

▼相談内容
○被災地の土地や建物の登記に関する事
○相続・売買・抵当権抹消等の不動産登記、会社等の登記の手續に関する事
○お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関する事

○成年後見登記の手續や証明書に関する事

○婚姻・離婚・養子縁組・親

権等の戸籍に関する事

○帰化等国籍に関する事

○地代・家賃の支払い等の供託に関する事

○子どもに対する「虐待」・「いじめ」・「女性に対する「セクハラ」・「DV」、高齢者に対する「虐待」等の人権問題に関する事

○遺言等公正証書作成に関する事

○その他法務局の所掌事務に関する事



山梨県高齢者総合相談センター

電話番号

055-254-0110

▼所在地

山梨県福祉プラザ4階

甲府市北新一丁目2番12号

▼開設日時

月曜日～金曜日

(祝日、年末年始除く)

午前9時～午後5時

▼一般相談

高齢者及びその家族の抱える家庭や生活の中での悩み、健康や生きがいづくりの相

▼山梨県認知症コールセンター

電話番号

055-251-0001

▼山梨県認知症コールセンター

電話番号

055-251-0001

オータムジャンボ宝くじが発売されます

発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)まで (売り切れしだい終了)

抽選日 10月21日(金)

1枚300円で全国の宝くじ売り場で発売します。賞金は1等・前後賞合わせて2億5千万円。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

談に応じるとともに、福祉・保健・医療の制度やサービスなどの情報提供も行なっています。

▼専門相談

相続、契約、金銭貸借など法律に関する事は弁護士が無料で相談に応じます。

毎週水曜日 相談時間30分要予約

▼相談員

月曜日～金曜日 保健師

水曜日 弁護士

紹介ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/chouju/11834544177.html

▼山梨県認知症の会

紹介ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/chouju/nintisyou-call-center.html

▼山梨県認知症の会

紹介ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/chouju/nintisyou-call-center.html

押垣外地区に定住促進住宅を建設しました

昨年12月から工事を進めておりました、押垣外地区の定住促進住宅が完成しました。

若者の人口増加や定住の促進を図り、地域活性化を促進するために建設した住宅です。

この住宅は、山梨県産材を使用した、木造2階建て住宅です。

山梨県産材を使用したことにより、環境にやさしく、木の温もりが伝わってくる木造住宅となりました。



■最低賃金引き上げに向けた支援事業の
ご案内

1 相談支援事業
最低賃金引き上げに向けた労務、経営面での相談に無料で応じます。

(1)最低賃金総合相談支援センター
山梨県中小企業団体中央会
☎0555-237-3215

(2)最低賃金相談支援コーナー
(毎週火・木曜日)
山梨県中小企業団体中央会
郡内支所内
☎0555-221-2166

2 業務改善助成金
事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対し

て、賃金引上げのための業務改善に必要な経費について、助成金を交付します。詳細は、山梨労働局賃金室(0555-225-2854)または、都留労働基準監督署(0554-43-2195)まで。

■職場でのトラブルの解決をお手伝いします
職場内での労働関係のトラブルの解決は、簡易・迅速な個別労働紛争解決制度(無料)をご利用ください。詳しくは、山梨労働局総務部企画室(TEL 055-225-2851)又は、総合労働相談コーナー(都留労働基準監督署内)まで。

福祉のために

5万円
今井 光男 様

温かな善意
ありがとうございました

がん検診 推進事業

日本のがん検診受診率を50%にあげることが目標として、「がん検診無料クーポン配布」を開始しています。

子宮頸がんおよび乳がん検診

がん検診の中でも、子宮頸がん検診および乳がん検診の受診率は低いと言われています。

しかし、これらのがんは早く見つけることで、ほとんどが治ると言われています。

早期発見には、「検診」と「毎月の乳がん自己検診」を併せて行なうことが大切です。

大腸がん検診

早期の大腸がんでは9割以上が完治するといわれています。がんの進行とともに完治する率は下がります。

「生活習慣の改善」+「がん検診」が早期発見・早期治療につながります。

☆対象年齢に到達する方(平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に対象年齢に達する方)に無料クーポンを配布します。

※子宮がん(21歳、26歳、31歳、36歳、41歳女性が対象)・乳がん(41歳、46歳、51歳、56歳、61歳女性が対象)無料クーポンは既に配布いたしました。クーポン利用期間は平成23年10月31日までです。

※大腸がん(41歳、46歳、51歳、56歳、61歳男性及び女性が対象)無料クーポンは9月中旬配布予定です。対象の方に個別にお知らせを配布します。

☆対象の方はこれを機に積極的に受診しましょう。

村民の健康づくりのために

村では、村民が健康で心豊かに生活できるように「健康増進計画」及び「食育推進計画」を策定し、テーマごとに数値目標を定めました。なかでも運動不足とバランスよい食事が不足していることが大きな課題となっています。そこで、村では、以下の「〇〇週間」を設けました。防災無線でもお知らせしていきます。

- ①毎月19日は、「食育の日」です。村では、毎月19日を中心にした16日～22日までを「バランスよくごはんを食べよう週間」とします。
 - ②体育の日（10/10）を中心とした10/7～10/13までを「運動週間」とします。
 - ③山梨県では11/9～11/15までを「山梨禁煙週間」としています。県に倣い丹波山村でも「丹波山村禁煙週間」とします。
- * 健康づくりのためにご協力ください。

9月は健康増進普及月間です！

生活習慣病は、日常生活と深く関係していることから、健康の維持・増進には運動習慣・食生活の改善など、より健康的に生活習慣を整えていくことが大切です。

統一標語

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ
～健康寿命をのばしましょう～

40歳からの健康週間
(10月10日～16日)
と併せて、健康づくりに取り組んでいきましょう



親子食育教室

日 時：11月23日（水）

〈勤労感謝の日〉

会 場：交流促進センター

対 象：小学生・保育所児・

未就園児と保護者

* 参加者募集は、10月に行います。

* 詳細については、募集の際、お知らせいたします。

問い合わせ先：

住民生活課 食生活改善推進員会事務局

電話… 88-0211

健康体操 「丹波山小唄」

皆様に馴染み深い「丹波山小唄」で健康体操を作りました。基本の1・2番を覚えていただき、その繰り返しを行います。簡単な体操なので覚えやすいものです。高齢者の方も椅子に座って出来るように考案しました。

体操の中身の例としては
・深呼吸で胸郭を動かし肺の働きを高める。
・手を振って、腕の動きを円滑にして肩こりを解消する。

・体を捻ることで胸体の筋肉を伸ばし、背骨を柔軟にして腹部の圧迫を取り除く。
・手足を叩くことで血行を促進する。
・脚を動かすことで屈伸・支持筋肉の強化を図り股関節の可動域を確保する。
などの効果があります。

「丹波山小唄」は、村の四季を歌っています。皆で姿勢よく、腹式呼吸を意識して



楽しく大声で「丹波山小唄」を歌ってみましょう。お腹から声を出すことは、健康にも繋がっていきます。皆で健康体操を行い健康でいきいき長生きしていきましょう。